

文書料が改定 (値上げ)されます

平成30年 **7月1日**以降、
民間保険の給付に必要な診断書の作成申請された分については、
現行の文書料5,400円(税込)から **7,560円(税込)**
に改定となります。

		(税込)	
区 分		現 行	改定後
診断書	生命保険、自動車損害賠償責任保険、 傷害保険及び簡易保険に関する 診断書		7,560円
	その他記載事項が上記の診断書に類 するもの (各種年金診断書、身体障害者診断書等)	5,400円	5,400円
	その他の診断書	2,700円	2,700円

横浜市立市民病院
区事課 調整担当
TEL:045-331-1961